

東地協第13回定期総会

新たな活動で前進を！



東地協は12月1日、2018年度の運動を振り返るとともに、次の飛躍へ確かな一歩を踏み出すための2019年度運動方針を確立するため、“第13回定期総会”をちより街テラスで総勢86名の参加の中、開催した。

開催にあたり挨拶に立った白木議長は「東地協はこの1年間、

色々な課題に取り組んできた。決まった事だけをやるのではなく、新たな活動も取り込んでいかなければ運動の前進はない。また、私たちのめざす社会を実現するためには、政治闘争も大事だ。来年は統一自治体選挙・参議院選挙が行われる選挙の年になる。私たちはこの政治決戦を全力で取り組み、一人でも多くの推薦議員を議会に送り出そう。そのためには、日々の活動を政治闘争に繋げていくことが大事だ。東地協も皆さんが“運動に参加してよかった、やりがいがある”と思えるような運動を取り組みながら政治闘争につなげると同時に、次代の育成もめざしていきたい」と語った。

運動の振り返りでは、各種街頭行動など“地域に根ざした顔の見える運動”が運動の主軸として定着してきたことや、中央

【質疑・応答】

○佐竹代議員(JP労組)

自民党政権を担う政治家の劣化はひどい。このような政権を選んだ国民も今一度振り返りが必要だ。そんな中、来年は選挙の年になる。こんな政治を変えていくためにも連合に参加する組合が職場から行動を起こそう。

○後藤代議員(林野労組)

いま国会で審議されている入管難民法案は、足下の外国人労働者の劣悪な労働実態を改善することなく、安い労働力を如何に労働現場に入れていくのかという考え方で提案されており、拙速な内容だ。言語の問題は当然ながら、労働者全体の賃金・労働条件の低水準化が懸念される。連合としても適切な対応、取り組みをお願いします。

○市川事務局長の答弁

政治闘争の取り組みについては共通した認識だ。私たちの賃金・労働条件に関わることが働き方改革関連法として政治の場で決められたことをみても分かるように、政治活動は大事な運動だ。だからこそ、日常的な職場からの取り組みを政治活動に繋げていかなければならない。また、若者が投票に行くようにすることも日頃の職場からの取り組み度合いによるところが大きい。お互い職場、地域を貫いて取り組んでいこう。

外国人労働者の問題で連合は、今審議されている法案は安易かつ拙速な受け入れ拡大であることから反対の立場である。連合は“賃金・労働条件や生活環境、多文化共生など包括的な施策を打つべきだ”との考えだ。言い換えれば“万国の労働者の人権・働く権利の尊重、同一労働同一賃金の確保”ということだ。この立場にたって東地協も連合高知と連携してやっていきたい。

東ライフサポートセンターの設立(11/7)により、このセンターが「地域の活動拠点、地域住民の拠り所、地域の生活相談窓口」としての役割が期待されること。同時に、東地協としてこのセンター活動への積極的な関わりが求められていることなどを全体で確認した。また、運動方針に関わっては、別記の「運動の基軸」を確認した。

2019年度 運動の基軸

- ①社会的な労働運動の展開
- ②タテ(連合高知と東地協)の連携とヨコ(単組横断)の協働で組織強化と組織拡大を図る
- ③ディーセント・ワークの実現
- ④平和運動、平和学習の強化
- ⑤政策・制度の取り組み推進
- ⑥政治活動の強化
- ⑦男女平等参画推進
- ⑧次代の労働運動を担う人材育成、

11. 17東地協「人権学習会」

石川さんは無実だ！

デッチあげられた狭山事件、虚偽の自白で冤罪に！

部落差別をはじめヘイトスピーチや障がい者差別がネット上で平然と行われる実態のなか、東地協は11月17日、人権学習会を開催した。(部落解放高知県共闘会議協力)

この学習会では、1963年当時、部落差別の意識が社会的に蔓延する中で、警察権力の予断と偏見に基づく“見込捜査”によって石川一雄さんが犯人にでっち上げられた事件





について学習した。

部落解放同盟高知県連合会の村上書記次長からは、「狭山事件」に関するこれまでの経過の説明が行われた。その中で村上書記長は、「埼玉県狭山市で発生した殺人事件で警察は、身代金の受け渡し場所で犯人逮捕のために張り込んでいたが、その犯人を取り逃すという失態を犯した。そのため、“殺人事件をおこすのは部落の者に違いない”という予断と偏見に基づいて石川一雄さんを不当逮捕した」と冤罪事件の背景を説明。そして、「警察が石川さんを犯人と断定する三大物的証拠である

“時計、万年筆、カバン”はどれも現在の科学的検証で“石川さんは犯人ではない”ことが証明されている」と警察がデッチあげた証拠物の偽証性を指摘した。その上に「2009年には弁護団、裁判所、検察による三者協議がはじめて開かれ、その後、これまでに37回協議を重ねて191点以上の検察が

隠し持っていた証拠が開示された。一方で弁護団は現在、217点の新証拠を提出して再審を請求しており、今まさに再審に向けた正念場に差し掛かっている」と現状を訴えた。

ビデオ学習では「冤罪を作

り出す“取調べ”～狭山事件の場合」と題するビデオを上映した。このビデオは、2010

年に検察官から証拠開示された狭山事件の取調べ録音テープを分析した浜田鑑定書や再審請求補充書などをもとに、石川一雄さんが受けた取調べを再現したドラマ仕立てのもの。この映像によって、「虚偽の自白」がいかんにしてつくられていくのか、冤罪はどうして発生するのかが良くわかるものとなっており、視聴者の皆が「石川さんの無実」を確信した。

東地協「2019年度政策」を自治体に要請!

連合高知東地協協議会は11月末、「2019年度政策申入書」を連合高知推薦議員の協力を得てエリア内の自治体に提出した。本年度の申入書では、①包摂的な社会の構築に向けて、②教育基盤の整備と質的向上に向けて、③人権を尊重した公正な社会の実現に向けて、の3課題で組み立てている。申入れ時には首長などに対して「地域の障がい者雇用の促進」や「子どもの貧困の解消」、「部落差別解消推進法の具体化と就職差別の撤廃」などへの取り組みを求めてきた。

【各自治体への申入れ日時・参加者】

- (田野町)
 - 日時 2018年11月20日(火) 13:30～
 - 協力議員 河田角栄議員
- (馬路村)
 - 日時 2018年11月22日(木) 13:00～
- (香美市)
 - 日時 2018年11月22日(木) 15:00～
- (南国市)
 - 日時 2018年11月26日(月) 10:00～
 - 協力議員 中山研心 議員
- (香南市)
 - 日時 2018年11月26日(月) 16:00～
 - 協力議員 斎藤朋子 議員
- (本山町)
 - 日時 2018年11月29日(木) 10:00～
 - 協力議員 吉川裕三 議員
- (土佐町)
 - 日時 2018年11月30日(金) 16:00～
 - 協力議員 和田勇 議員

東地協「2019政策 自治体申入書」の内容

1. 包摂的な社会の構築に向けて
 - (1)地域の障がい者雇用の促進について
 - ①自治体における障がい者雇用の状況をチェックする仕組みを整備するとともに障害者雇用促進法の主旨である「障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる共生社会の実現」をめざして、自治体自らが率先して障がい者雇用の促進し、社会にその範を示すこと。
 - ②地域の障がい者雇用促進に向けて経営者団体、福祉団体など地域の関係者と連携しながら障がい者雇用の促進と安定をはかること。
 - (2)生活困窮者の自立支援について
 - ①今後、低年金高齢者の増加が予想されることを踏まえ、高齢の生活困窮者に対して本人の意向を踏まえつつ、健康・居住・就労・家計面等の支援が適切に組み合わせられるよう、支援体制のあり方を検討すること。
 - ②生活困窮者自立支援制度が、「生活困窮者に対し生活保護に至る前の段階で自立相談支援事業を中心に様々な支援を行うことによってその自立の促進を図る」ことを目的としていることを踏まえ、当制度と生活保護制度の間で厳格かつ円滑な連携を図ること。
 - (3)子どもの貧困の解消について
 - ①地域における子どもの生活実態を関係機関と連携して把握しながら、必要に応じて子どもの貧困の解消と世代を超えた貧困の連鎖を断ち切るための生活支援(居場所の提供など)や学習支援などを行政の責任で行うこと。
2. 教育基盤の整備と質的向上に向けて
 - (1)教職員の労働条件の改善について
 - ①職員の超過勤務時間について、「働き方の見直し方針」を明示して早期改善を図ること。
3. 人権を尊重した公正な社会の実現に向けて
 - (1)部落差別解消推進法の具体化と就職差別の撤廃について
 「部落差別解消推進法」の制定を踏まえ、地域住民にこの法律を周知・啓発するとともに、自治体職員に対してこの法の趣旨を踏まえた研修を充実させること。また、社会から就職差別をなくすために、住民に対する地域の実情に応じた人権教育・啓発活動を積極的に取り組むこと。
 - (2)本人通知制度による人権保護について
 戸籍等の不正取得を防止するために、登録型本人通知制度を導入すること。また、本人通知制度を導入している自治体については、制度を効果的なものにするために下記の見直しを図ること。
 - ①本人通知制度に登録した場合、「本人死亡や、本人から登録を抹消したいとの意思表示が示されるなど」特段の理由がある場合を除き、登録を継続すること。
 - ②登録者の拡大によって制度の実効性を高めるために、住民への周知を図ること。

連合高知「2019年“旗開き”」

日時 2019年1月8日(火) 18:00～
 場所 城西館
 参加費 5,000円
 ※各単組は構成組織を通じてご参加を

2019連合高知「新春 囲碁・将棋大会」

日時 2019年1月12日(土) 9:00～
 場所 高知市勤労者交流館
 参加費 500円